

企画教育委員会記録

1 日 時 令和5年6月23日(金)
午前10時00分 開会
午前11時28分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤嘉秀	副委員長	藤田誠一
委員	野田明里	委員	井谷幸恵
委員	神野恭多	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	伊藤謙司
委員	伊藤優子		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長 石川勝行

企画部

部長	亀井利行	総括次長(シティプロモーション推進課長)	鈴木今日子
総合政策課長	松原広	財政課長	藤田英友
デジタル戦略課長	西原誠	別子銅山文化遺産課長	石川徹

総務部

部長	高橋聡	総括次長(税務長)	桑内章裕
契約課長	守長美由紀		

市民環境部環境エネルギー局

局長	松木伸	廃棄物対策課参事(清掃センター所長)	岡部文仁
----	-----	--------------------	------

教育委員会事務局

教育長	高橋良光	事務局長	木俣浩毅
総括次長(社会教育課長)	竹林栄一	次長(教育力向上推進監)	高野智志
学校教育課長	須藤充史	学校給食課長	青野進太郎
図書館長	近藤明美	学校教育課主幹	眞鍋直樹
学校教育課指導主幹	矢野秀和		

6 委員外議員

議員 渡辺高博

7 議会事務局職員出席者

議事課長 徳永易丈 議事課係長 伊藤博徳

8 本日の会議に付した事件

(1) 付託案件審査

議案第35号 工事請負契約について

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

議案第40号 財産の取得について

請願第1号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める意見書の提出方について

請願第2号 子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書の提出方について

(2) 閉会中の常任委員会開催について

(3) 行政視察について

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●伊藤委員長：＜開会挨拶＞

○石川市長：＜挨拶＞

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第35号 工事請負契約について

○守長契約課長：＜説明＞

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●藤田副委員長：定期点検整備工事の工事期間、何名で行うのか、市民への影響は

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：工期は年度末を予定している。今回の人数は把握していないが、昨年度実績は26業者であった。安定的なごみ処理ができるよう努めており、市民に影響がないように行う。

●神野委員：住友重機械工業の関連会社から日鉄環境エネルギーソリューションに引き継がれたと認識しているが、引き継がれた後の不具合などは起こっていないか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：働いている人員は基本的に同じ人であるため、特に大きな問題はない。

●高塚委員：随意契約であるが、競争性がなくなり、価格が高止まりする懸念があるが、価格の根拠となる資料の提出などは求めるのか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：日ごろから見積もりが出てきたときに交渉し、できる限り経費削減を図りながら最大の効果が出るように努力している。

●高塚委員：定期点検とのことであるが、査定の根拠として、前回同じような工事を行った際の金額と比較するなど必要と思う。また、昨年度は26業者であったとの答弁があったが、契約時に市内の事業者優先などの項目もあると思うが、市内業者はどの程度あったのか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：金額については、人件費や材料費が上がっている。労務費であれば、平成25年と比較して、令和4年で29.3%増、材料費のうち、ワイヤーロープが33%増となっており、同じ工事をするにしても金額が上がっている。そういう中で、可能な限り金額を抑えらえるよう努力している。地元業者に関しては、26業者のうち、本店、事業所が市内にある業者は10業

者であった。

●神野委員：10 業者とのことであるが、ボリュームがまちまちであるので、パーセンテージで示すことはできるのか。パーセンテージを設定しているのか。

○松木局長：請負業者には可能な限り市内業者を使うようお願いしているが、毎年行っている工事は異なる。内容によっては市内業者で対応できないものもあるため、一律この程度は市内業者にという制限はできない。

●伊藤謙司委員：2 億 7 千万円とあるが、何年に一回かけるのか。

○松木局長：何年に一回いくらかけるというのはない。清掃センターは平成 15 年から供用開始しているが、令和 14 年までの 30 年間使用する計画をしている。その中で、設備によって何年に一回取り替えるという計画をしており、その組み合わせによって金額が変動する。また、状態を見て、予定より取り換えを早めたり遅らせたりするといったことを検討し、予算化を図っている。また、老朽化が進むと、高額になる傾向にある。

●伊藤優子委員：この定期点検工事は市民が捨てに来ない夜間等に行うのか。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：通常の間帯に行う。炉を止めて行う工事もあるため、その時は炉を止めて工事を行うこととなる。

●山本委員：定期点検を決めていないという話があったが。

○松木局長：清掃センターの整備計画の中で、この設備は何年に一回更新するという計画している。また、2 年に 1 回法定点検を行い、その裏年には自主点検を行うなどが法律に定められている。そういったものを組み合わせた令和 14 年度までの計画は持っている。ただ、実際には、直近の設備の状態を見て判断する。

●山本委員：問題のあるなしにかかわらず、3 年に 1 回や 5 年に 1 回など定期的に点検する工程を組む必要があると思うが。

○岡部廃棄物対策課参事（清掃センター所長）：定期検査は毎年行っている。その中で法定点検なども組み合わせて行っている。平成 27 年度から 29 年度にかけて重要な基幹的設備を集中的に更新し、延命化を図った。そういったものや予防保全なども組み合わせながら毎年定期点検整備工事として行っている。

○松木局長：労働安全衛生法や電気事業法などで、設備ごとに法定検査や自主検査を何年に 1 回しなければならないと決まっている。また、例えば、今年は 3 炉あるうちの 1 炉の一部を更新するといったことを計画し、これらをまとめて定期点検整備工事として、毎年発注している。その中に 5 年に 1 回更新しなければならない燃焼設備のような大きな設備があれば金額が上がるため、毎年同じような金額にならない。

●山本委員：今回の工事には法定でしなければならないものはかなり含んでいるのか。

○松木局長：法定の点検のものもたくさん含んでいる。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第 40 号 財産の取得について

○守長契約課長：< 説明 >

○青野学校給食課長：< 説明 >

< 質 疑 >

●高塚委員：現在導入しているものが不具合により更新とのことで、既設のものが蒸気式であるため蒸

気式の導入となったものと思われるが、電気式のものもあるようである。購入時の金額やその後のランニングコストも考えて電気式も検討したのか。

○青野学校給食課長：蒸気式と電気式のものがあるが、今の給食センターにも電気式と蒸気式のものがある。今回導入する消毒保管機については、電気式にすると電力が足らなくなる。高圧線のやり替えなどもする必要が出てくるため、現状で対応できる蒸気式となった。

高塚委員：電気の容量が足りるようであれば、コスト的なものも考えて電気式も検討する余地はあったのか。

○青野学校給食課長：規模であったり耐用年数もあるが、ほかの小さい処理室であったり食品庫は電気式を採用している。それぞれの効果が最大となるよう蒸気式もしくは電気式という選択をしている。

井谷委員：その中にセンターの食缶をすべて保管できるのか。大きさはどの程度か。

○青野学校給食課長：今回導入するもので全てを乾燥消毒できるわけではない。食品庫や下処理室などにはそこで使う機材を消毒、乾燥するものもある。今回は食缶等がメインであるが、バットなどは別の消毒乾燥機を使用するようにしている。大きさは、カートが2台収納できるものは、間口2260mm、奥行き1450mm、高さ2150mmである。カートが1台収納できるものは、間口1180mm、奥行き1450mm、高さ2150mmとなっている。

井谷委員：何台導入するのか

○青野学校給食課長：カートが2台収納できる消毒保管機は11台、カートが1台収納できる消毒保管機は2台を予定している。洗浄室と調理場との間の間口の関係もあるため、その寸法によって1台収納できるもしくは2台収納できる消毒保管機となっている。

伊藤謙司委員：老朽化との話があったが、どの程度使用したのか。

○青野学校給食課長：22年使用しており、今のセンターができた平成13年から使用している。耐用年数は10年であるが、耐用年数は目安であるため、修理するなどして使用してきたが、今回、老朽化が激しくなったため、購入することとなった。

伊藤謙司委員：電気製品などであれば、新しくなれば機能的に優れたものが出てくるが、今回の導入で、今現在のものより良くなる点はあるのか。

○青野学校給食課長：蒸気で乾燥と消毒ができるもので、機能的にはそこまで変わったものはない。

神野委員：予定価格はいくらだったのか。

○守長契約課長：税込みで4719万円と設定した。

神野委員：3者応札があったようだが、市内業者が応札できそうな縛りのようなものは難しかったのか。

○守長契約課長：今回は2000万円以上の契約となるので、一般競争入札の原則に則って入札事務を行った。市内でも対応できる能力のある業者もあるが、新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱において一般競争入札の原則を打ち出していることと、要綱の中で、予定価格2000万円以上で指名競争入札を行う場合は、6者以上指名する必要があることから、市内業者だけでは難しいこともあり、一般競争入札とした。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時32分 / 再開 午前10時34分

○ 予算議案 (企画部その他関係者)

◇ 議案第 39 号 令和 5 年度新居浜市一般会計補正予算 (第 2 号)

○ 藤田財政課長 : < 説明 >

○ 竹林教育委員会事務局総括次長 (社会教育課長) : < 説明 >

< 質 疑 >

● 神野委員 : 運動部活動地域移行実証事業費について、具体的な内容を教えてほしい。

○ 高野次長 (教育力向上推進監) : この事業は国の委託事業となっており、10 分の 10 委託金が出るものである。この委託事業の趣旨は、現在少子化が進んでいる中、子供たちが将来にわたりスポーツや文化、芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、学校だけではなく、地域と連携して、地域の子供たちを学校を含めて地域で育てるという理念の下、生徒の望ましい成長が保障できるよう、地域で持続可能で多様な環境を一体的に整備するという目標の下に国は委託事業を行っている。今回、国から県に委託があり、それを新居浜市で受けるというものである。県内では新居浜市のほかに松山市、大洲市、松前町の 4 自治体で受けることとなっている。新居浜市としては初めての委託事業となるが、まずは、協議会を設け、部活動の在り方、休日の部活動から地域に移行するという取り組みを進めていきたい。

● 神野委員 : 協議会を立ち上げて休日の部活動を移行する中で、モデル的に進めると思うが、その中身はどのようなものか。

○ 高野次長 (教育力向上推進監) : 現在、2 つの部活動で実証事業を進めたいと考えている。どの部活動にするかについては協議会の中で検討して進めていきたい。今回の委託費の中には部活動の指導者への謝金、消耗品費、子供たちの保険代を計上している。

● 山本委員 : 運動部活動地域移行実証事業費について、どういう内容で、どういう形でするように国から降りてきているか、市としてはそれに基づいてどのように行うのか。第 1 回の東京オリンピックの後にやろうとして失敗した経緯がある。非常に難しい内容と思うが詳しく教えてほしい。

○ 高野次長 (教育力向上推進監) : 事業については単年度契約となるためまずは 1 年間行うこととなる。先日、県の説明会では、来年、再来年も予算要求をするということであったため、継続できれば 3 年間できるチャンスがあると考えている。東京オリンピックのときは国ではなく、体育協会とかが進めようとしたものだと思う。結果的には浸透しなかったということだと思う。委託事業の中身については、今回求められているのは、まず協議会を設けて部活動について議論を進めることと、実際に部活動を地域に移行する場合の活動費など、実証事業に対し予算がついている。具体的には事務費等を含めて約 100 万円、1 部活動あたり約 20 万円の予算がついており、今回、新居浜市は 2 つの部活動であるため、140 万円弱の委託費計上となっている。まず協議会を設けるということになるので、学校関係者、PTA、校長会、外部指導員、文化協会、スポーツ協会、市の吹奏楽財団には以前から話をさせてもらっていたので、そういった団体等をメンバーに協議会を設置し、議論を進めていく。

● 山本委員 : 2 つの部活動は何になるのか。

○ 高野次長 (教育力向上推進監) : 協議会の中で決めていく。

● 山本委員 : かなり本腰を入れてしなければ中途半端になりかねないので、十分に教育委員会、市全体で進めてほしい。

● 伊藤優子委員 : 運動部活動地域移行実証事業費について、市として着地点は持っているのか。

○ 高野次長 (教育力向上推進監) : 国が進めているのは令和 5 年度から 7 年度まで改革推進期間として、

まずは部活動の休日を地域に移行しようとする取り組みになる。将来的に平日まで移行するのかどうかは国が全体の進捗状況等を考慮して決めていくことになると思う。市としてはまず、休日の部活動を地域に移行する取り組みを進めたいと考えている。ただ、約1700の自治体があり、東京やつくば市など環境が整っているところもあれば、松山市のように大学生を使えるところもある。他市の事案も参考にしながらじっくり進めていければと考えている。

<討 論>

- 井谷委員：マイナンバー関係の予算は反対する。全国でトラブルが続いており、市民の理解と納得が十分に得られていないのではないかと考えるため、反対する。

<採 決> 賛成多数 原案可決

休憩 午前10時56分／再開 午前11時03分

○言青原頁・陳情関係

◇請願第1号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める意見書の提出方について

<意見・討論>

- 井谷委員：この通りだと思っている。一日も早く条約に参加する政府になればと思っている。橋渡しをするというふうによく言われるが、アメリカの核の傘の中に入っているはなかなか被爆国として核兵器廃絶というリーダーシップをとってもらいたいので、請願の採択をお願いしたい。賛成である。
- 藤田副委員長：日本政府においては非核三原則の一貫した堅持や、核兵器不拡散条約に基づく取り組みなど、核廃絶に対し積極的に取り組んでおり、その方向性は核兵器禁止条約が目指す目標と何ら変わるものではない。今回の請願は核兵器禁止条約への早期署名、批准と、それまでの間、締約国会議等へのオブザーバー参加を求めるものだが、核兵器禁止条約においては、核兵器保有国の参加がなく、国連においても保有国と非保有国の対立を憂慮し、双方に柔軟性の精神と対話の意思を示すよう呼びかけた経緯がある。そこでポイントとなるのが、核保有国、非核保有国が同じテーブルに着き、核兵器のない世界への道筋をともに議論していくことだと考える。そうした中、唯一の戦争被爆国としての日本の重要な役割は、単に核兵器反対の意思を示し、単独で当該条約に署名、批准することではなく、その歴史的な経験と使命の下、核保有国を含めた世界の国々に核兵器削減と廃止に向けた協議に参加するよう粘り強く働きかけていくことだと認識しており、こうした点から、本請願には賛同できず、請願第1号を不採択としてもらいたい。

<採 決> 賛成少数 不採択

◇請願第2号 子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

- 伊藤謙司委員：本年5月8日に学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が施行されている。新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴う学校生活における留意事項等も示された。新居浜市教育委員会に確認したところ、各小中学校に留意すべき内容の周知を行い、各小中学校では、児童、生徒、保護者及び教職員に対しても、学校、教育活動においてもマスクの着用を求めないことを基本とし、学校における新型コロナウイルス感染症対策の変更点等やマスクの着用は個人の判断に委ね、一律

に着用を求めないことを周知していると聞いている。その点で、請願の事項1～3はすでに対応できていると考えている。また、児童、生徒の間でもマスク着用の有無による差別、偏見等が起こらないよう、教職員が指導、観察を行っていくとのことであるため、現時点では請願事項4についても必要がないと考える。こうした点を踏まえ、本請願には賛同できないため、請願第2号は不採択としてほしい。

- 神野委員：請願第2号に反対の立場で討論する。学校現場においてもすでにこのような体制、対応はしっかりと取れているように見受けられるため、現状で改めて行う必要性を感じないところである。意見として、マスクの着用は自由で本人の意思によるものであるが、新居浜市の顔として、市長が外すことで市民が外しやすくなる環境が加速するのではないかと声をいろいろなところで聞くので、前向きに対応を考えてほしい。
- 山本委員：本請願は内容として悪いものではないが、請願として出す必要があるのかないのかというところで、継続審査にしてはどうかと考える。

<採 決> 賛成するものなく不採択（閉会中継続審査 賛成少数）

休憩 午前11時11分／再開 午前11時12分

（2）閉会中の常任委員会開催について

- 伊藤委員長：5月15日に開催された委員長会において、今年度においても、昨年度と同様、所管課から状況報告等を受ける場として、閉会中の委員会を開催することに決定した。開催月については、委員会によって案件等の状況が異なることから、各委員会で判断することとなった。なお、正式な委員会として開催することに伴い、請願や陳情等で継続審査となっている案件があれば、閉会中の委員会において審査をすることになる。
- 伊藤委員長：まず、候補日として、8月7日～11日で考えているが、都合はどうか。
- 藤田副委員長：8月7日以外でお願いしたい。
- 伊藤委員長：調査項目について希望はあるか。
- 伊藤委員長：調査項目については、6月30日までに私もしくは担当書記まで提出し、その後、正副委員長において調整、決定するというので、一任いただけるか。

[異議なし]

（3）行政視察について

- 伊藤委員長：日程は、7月18日(火)から21日(金)までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。

[異議なし]

- 伊藤委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたい。

○ 閉 会 午前11時28分

企画教育委員会付託案件表

令和5年6月23日

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第35号 工事請負契約について

議案第40号 財産の取得について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	4・10~16
歳出 第2款 総務費	
第1項 総務管理費	
1目 一般管理費	5・17
5目 企画費	5・17
第10款 教育費	5・26・27
第2表 地方債補正 追加	6
第3表 地方債補正 変更	7

○請願・陳情関係

請願第1号 核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める意見書の提出方について

請願第2号 子供のマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求める意見書の提出方について